

□ 学校統合までの間

1 指導体制等の整備

- (1) 高島小学校は臨時教員1人の配置を継続するほか、令和2年度から事務職員の未配置に伴い学校事務を担う職員の配置を検討
- (2) 利別小学校は臨時教員1人の配置を継続するほか、学校統合を見据え、複式学級該当学年の教科等の相違など学習指導等の困難性を踏まえ、かつ、児童の学校生活が円滑に移行できるよう、令和2～3年度の複式2学級の解消を念頭に、人材確保の状況も見極め臨時教員1人の増配置を検討
- (3) 児童が円滑に統合後の学校に移行できるよう教員の増配置を北海道教育委員会に要望
- (4) 小学校における外国語活動及び外国語の指導に関して、改訂学習指導要領の移行期から完全実施による指導体制等の検証を行なった上で、必要に応じ改善を検討
- (5) 小学校から中学校への円滑な移行を図る小中連携の充実・強化

2 通学方法等

- (1) 現在の高島小学校区の児童について、既存の常盤線（混乗便）及び大森線（スクールバス）の路線を見直し、できる限り池田小学校までの通学時間を緩和
 - * 常盤方面の児童が現在の常盤線（混乗便）を利用した場合、池田小学校までの登下校に要する時間は50分～60分、これを高島市街地で大森線（スクールバス単独）に乗り換えることにより通学時間を10分～20分緩和、大森方面の児童についても登校時間10分の緩和（下校時間は30分で変更なし）
- (2) 現在の利別小学校区の児童について、原則、既存の千代田線等（混乗便）を利用した池田小学校までの通学方法を講じるとともに、児童の通学状況を勘案し、池田大橋南側歩道の安全対策を北海道に要望
 - * 利別西町及び利別中央、利別東町の児童を千代田線及び川合線、青山線で送迎
- (3) バスの運行時間を踏まえた上で、学校の始業時間及び下校時間を検討

3 学校（児童）間の交流等

- (1) 当面、学期ごとに1回は学校間の交流を行い、段階的に実施回数を増を検討
例えば、①合同授業 ②登校から下校までの一日間の交流 など
- (2) 支援学級に在籍する児童について、教員間の打ち合わせ等を綿密に実施することはもとより、新たに関係機関等で構成する「特別支援教育連携協議会」を設置し切れ目のない指導・支援を実施
- (3) 集団宿泊的行事（修学旅行等）について、統合後に保護者負担が増すことのないよう、実施方法を検討
- (4) P T A間の交流のあり方については、各学校のP T A役員と協議

□ 学校統合後

1 指導体制等の整備

- (1) 小学校に配置している臨時教員及び学習支援員について、引き続き、統合後の学校に配置
- (2) 臨時教員等を活用し、町独自に小学校1年生及び2年生の30人以下学級（学年学級及び支援学級の児童数が30人を超える場合）及び少人数指導を実施し、学年学級や支援学級に在籍する児童への個に応じたきめ細かな指導体制を充実
- (3) 学校統合後に児童が不安なく学校生活が送れるよう、きめ細かな指導に向けた教員の増配置を北海道教育委員会に要望

2 通学方法等

スクールバス乗降時の安全対策に向け、学校と協議した上で、当分の間、添乗指導を検討

3 教員配置

高島小学校及び利別小学校の教員について、勤務年数等を考慮した上で、できる限り統合後の池田小学校に異動できるよう、関係機関と十分協議

4 特色ある教育活動の継承

学校において培われてきた特色ある教育活動について、統合後の学校においても展開できるよう、学校関係者、保護者等で構成する検討組織を設置

5 学校と地域のつながり

コミュニティ・スクールの取組の充実を図り、現在の学区の地域の教育力(支援)を教育活動の中に積極的に取り入れる教育活動を展開

6 児童及び保護者のフォローアップ

児童及び保護者に向けて教育活動や学校生活等に関するアンケートを実施し、統合後の学校運営等に関する課題等を洗い出し改善

7 建物・土地の利活用

利活用の検討について、教育委員会の方針決定(令和2年3月)後、速やかに町長部局に検討する場の設置を要請、検討の場では、補助金等の関係から公共施設としての利活用の可能性を第一に検討

8 子どもの居場所づくり

高島小学校区での夏季休業期間中の「子どもの居場所づくり」については、引き続き実施